

3. 相模ダム貯水池

3.1 相模ダム貯水池の概要

相模川は富士山麓の山中湖を源流とし、山梨県大月市で笹子川、葛野川と合流し、神奈川県に入り相模湖・津久井湖を過ぎると南下を始め、道志川、中津川等の支川を集め、県中央部を流下し相模湾に注ぐ全長 109km、流域面積 1,680km² の神奈川県最大の 1 級河川であり、流域内人口は約 120 万人である。

古くから流域の生活用水・かんがい用水・漁業等に広く利用されてきており、現在も神奈川県内の生活用水の約 60%は相模川水系から取水されており、一部は東京都にも分水されている。このような水需要に対応するとともに、流域の住民を洪水から守るため、相模川においては古くからダム開発が進められた。

相模ダムは、相模川に建設されたダムで、神奈川県相模原市に位置し、その流域は相模川上流部に位置する。また、当ダムは、農業用水（平成 9 年 3 月 31 付けで廃止）、水道用水、工業用水、発電及び洪水調節を目的として、昭和 22 年に竣工したダムである。相模ダムの概要を表 3.1、位置図及び流域概要図を図 3.1 に示す。

表 3.1 相模ダムの概要

(1)ダム名称	相模ダム	(2)管理者	神奈川県	(3)ダム所在地	神奈川県
(4)水系名・河川名	相模川水系・相模川	(5)水域名	相模川上流(2)		
(6)集水面積	1,016.0(km ²)	(7)環境基準類型	河川 A		
(8)堰長	196(m)	(9)堤高	58.4(m)	(10)総貯水容量	63,200(千 m ³)
(11)有効貯水容量	48,200(千 m ³)	(12)年平均滞留時間	13.52(日)		

※年平均滞留時間=年平均貯水量/年平均放流量(それぞれ、H6～H15の年平均値を求めて算出)

資料：神奈川県企業庁資料



図 3.1 相模ダムの位置図及び流域概要図

3.2 相模ダム流域の流域環境基準の類型指定状況

相模ダム流域の水域類型指定状況は、表 3.2、図 3.2に示すとおりである。

表 3.2 相模ダム流域の水域類型指定状況

水域名称	水 域	該当 類型	達成 期間	指定年月日	
相模川水系の 相模川（桂川 を含む）	相模川下流 （寒川取水堰より下流）	河川 C	イ	昭和 48. 3. 31	環境庁 告示
	相模川上流(1) （柄杓流川合流点より上流）	河川 AA	イ	昭和 48. 3. 31	環境庁 告示
	相模川上流(2) （柄杓流川合流点から相模湖大 橋（相模ダム）まで）	河川 A	ハ	昭和 48. 3. 31	環境庁 告示
	相模川上流(3) （相模湖大橋（相模ダム）から城 山ダムまで）	河川 A	イ	昭和 48. 3. 31	環境庁 告示
	相模川中流 （城山ダムから寒川取水堰まで）	河川 A	ロ	昭和 45. 9. 1	閣議 決定
相模川水系の 宮川	宮川（相模川に合流するものの全 域）	河川 B	ロ	昭和 49. 4. 1	山梨県 告示
相模川水系の 柄杓流川	柄杓流川（全域）	河川 A	ハ	昭和 49. 4. 1	山梨県 告示
相模川水系の 朝日川	朝日川（全域）	河川 A	イ	昭和 49. 4. 1	山梨県 告示
相模川水系の 笹子川	笹子川（全域）	河川 A	イ	昭和 49. 4. 1	山梨県 告示
相模川水系の 鶴川	鶴川（全域）	河川 A	イ	昭和 49. 4. 1	山梨県 告示
相模川水系の 山中湖	山中湖（全域）	湖沼 A	イ	昭和 49. 4. 1	山梨県 告示
相模川水系の 河口湖	河口湖（全域）	湖沼 A	イ	昭和 49. 4. 1	山梨県 告示
相模川水系の 中津川	中津川（宮ヶ瀬ダム下流端から下 流の区域）	河川 A	イ	平成 17. 3. 11	神奈川 県告示

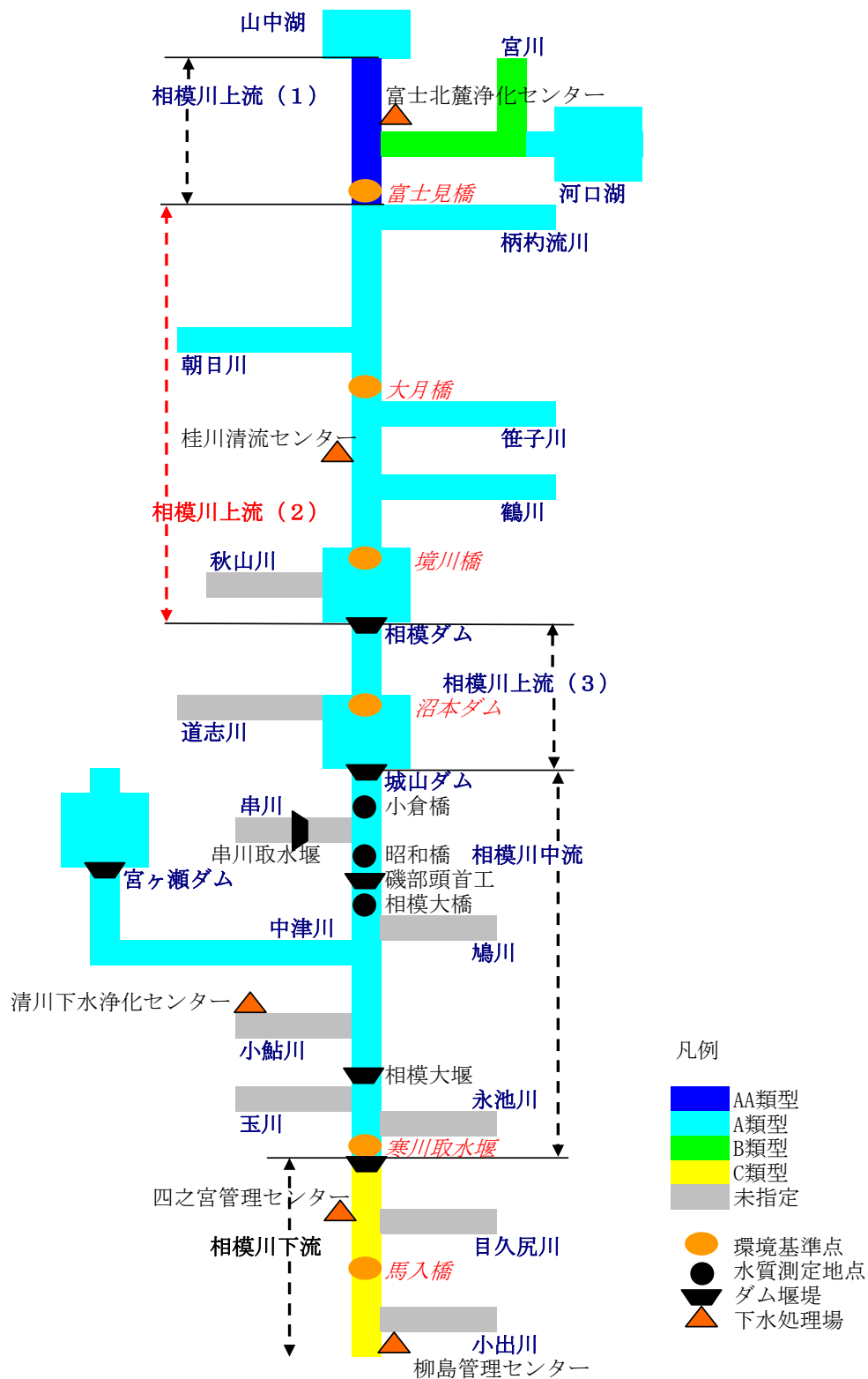


図 3.2 相模ダム流域の概要図

3.3 相模ダム貯水池の水質状況

相模ダム貯水池の水質経年変化は、表 3.3、図 3.3に示すとおりである。

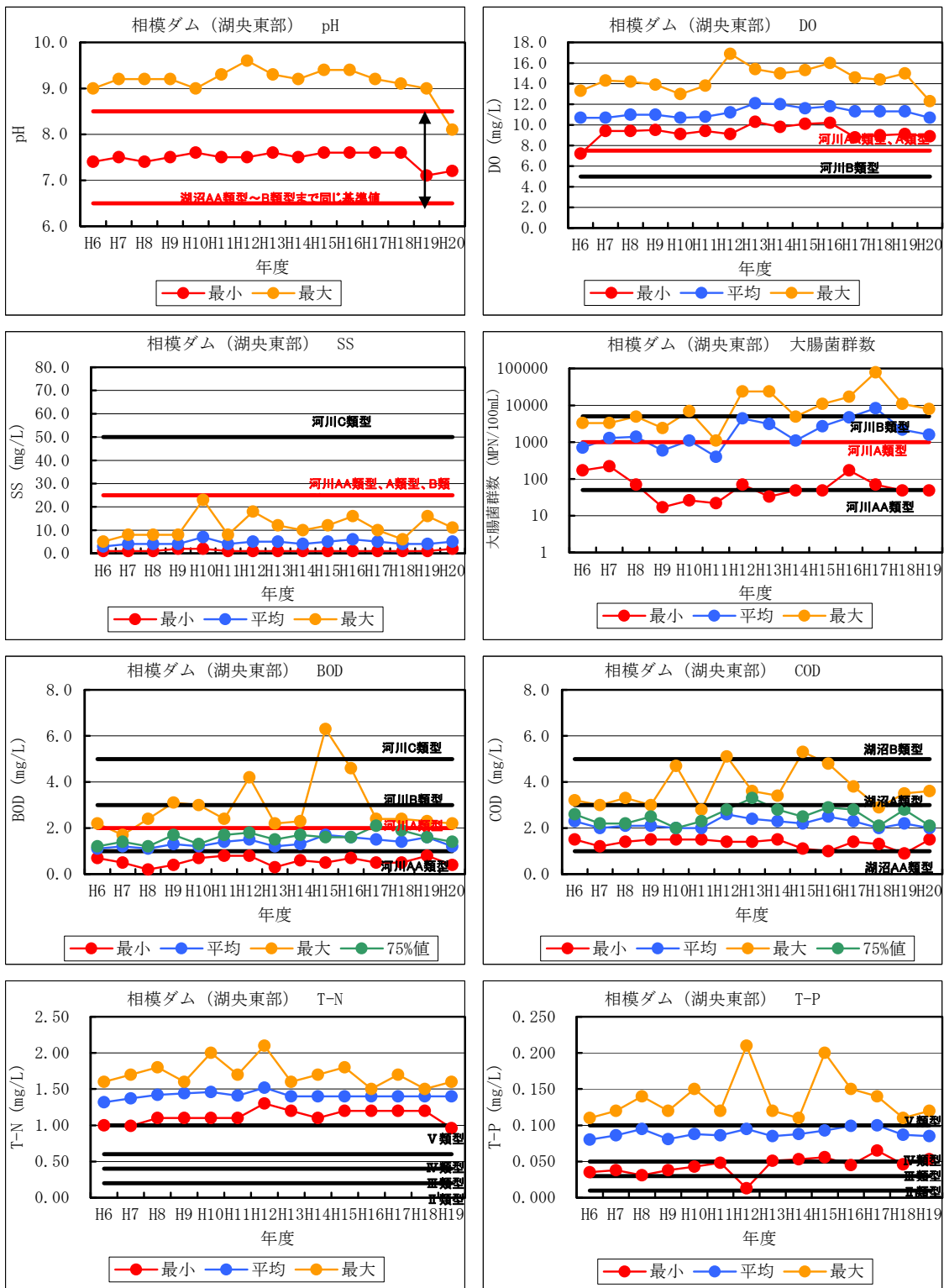
表 3.3 相模ダム貯水池水質経年変化

年度	pH			DO(mg/L)				BOD(mg/L)			
	最小	最大	m/n	最小	平均	最大	m/n	最小	平均	最大	75%値
H6	7.4	9.0	4/12	7.2	10.7	13.3	1/12	0.7	1.1	2.2	1.2
H7	7.5	9.2	3/12	9.4	10.7	14.3	0/12	0.5	1.2	1.7	1.4
H8	7.4	9.2	3/12	9.4	11.0	14.2	0/12	0.2	1.1	2.4	1.2
H9	7.5	9.2	4/12	9.5	11.0	13.9	0/12	0.4	1.3	3.1	1.7
H10	7.6	9.0	2/12	9.1	10.7	13.0	0/12	0.7	1.2	3.0	1.3
H11	7.5	9.3	3/12	9.4	10.8	13.8	0/12	0.8	1.4	2.4	1.7
H12	7.5	9.6	4/12	9.1	11.2	16.9	0/12	0.8	1.5	4.2	1.8
H13	7.6	9.3	5/12	10.3	12.1	15.4	0/12	0.3	1.2	2.2	1.5
H14	7.5	9.2	6/12	9.8	12.0	15.0	0/12	0.6	1.3	2.3	1.7
H15	7.6	9.4	4/12	10.1	11.6	15.3	0/12	0.5	1.7	6.3	1.6
H16	7.6	9.4	4/12	10.2	11.8	16.0	0/12	0.7	1.6	4.6	1.6
H17	7.6	9.2	5/12	8.8	11.3	14.6	0/12	0.5	1.5	2.4	2.1
H18	7.6	9.1	4/12	9.0	11.3	14.4	0/12	0.5	1.4	2.4	1.9
H19	7.1	9.0	1/12	9.1	11.3	15.0	0/12	0.8	1.6	2.3	1.6
H20	7.2	8.1	0/12	8.9	10.7	12.3	0/12	0.4	1.2	2.2	1.4

年度	SS(mg/L)				大腸菌群数(MPN/100mL)			
	最小	平均	最大	m/n	最小	平均	最大	m/n
H6	1	3	5	0/12	1.7E+02	7.1E+02	3.3E+03	2/12
H7	1	4	8	0/12	2.2E+02	1.3E+03	3.3E+03	6/12
H8	1	4	8	0/12	7.0E+01	1.4E+03	4.9E+03	6/12
H9	2	4	8	0/12	1.7E+01	5.9E+02	2.4E+03	2/12
H10	2	7	23	0/12	2.6E+01	1.1E+03	7.0E+03	3/12
H11	1	4	8	0/12	2.2E+01	4.0E+02	1.1E+03	3/12
H12	1	5	18	0/12	7.0E+01	4.4E+03	2.4E+04	4/12
H13	1	5	12	0/12	3.3E+01	3.1E+03	2.4E+04	6/12
H14	1	4	10	0/12	4.9E+01	1.1E+03	4.9E+03	4/12
H15	1	5	12	0/12	4.9E+01	2.7E+03	1.1E+04	6/12
H16	1	6	16	0/12	1.7E+02	4.7E+03	1.7E+04	9/12
H17	1	5	10	0/12	7.0E+01	8.4E+03	7.9E+04	3/12
H18	1	4	6	0/12	4.9E+01	2.2E+03	1.1E+04	4/12
H19	1	4	16	0/12	4.9E+01	1.6E+03	7.9E+03	4/12
H20	2	5	11	0/12	—	—	—	—

年度	COD(mg/L)				T-N(mg/L)			T-P(mg/L)		
	最小	平均	最大	75%値	最小	平均	最大	最小	平均	最大
H6	1.5	2.3	3.2	2.6	1.00	1.32	1.60	0.035	0.080	0.110
H7	1.2	2.0	3.0	2.2	0.99	1.37	1.70	0.038	0.086	0.120
H8	1.4	2.1	3.3	2.2	1.10	1.42	1.80	0.031	0.095	0.140
H9	1.5	2.1	3.0	2.5	1.10	1.44	1.60	0.038	0.081	0.120
H10	1.5	2.0	4.7	2.0	1.10	1.46	2.00	0.043	0.088	0.150
H11	1.5	2.0	2.8	2.3	1.10	1.41	1.70	0.048	0.086	0.120
H12	1.4	2.6	5.1	2.8	1.30	1.52	2.10	0.013	0.095	0.210
H13	1.4	2.4	3.6	3.3	1.20	1.40	1.60	0.051	0.085	0.120
H14	1.5	2.3	3.4	2.8	1.10	1.40	1.70	0.053	0.088	0.110
H15	1.1	2.2	5.3	2.5	1.20	1.40	1.80	0.056	0.093	0.200
H16	1.0	2.5	4.8	2.9	1.20	1.40	1.50	0.045	0.099	0.150
H17	1.4	2.3	3.8	2.8	1.20	1.40	1.70	0.065	0.100	0.140
H18	1.3	2.0	2.9	2.1	1.20	1.40	1.50	0.046	0.087	0.110
H19	0.9	2.2	3.5	2.8	0.96	1.40	1.60	0.053	0.085	0.120
H20	1.5	2.0	3.6	2.1	—	—	—	—	—	—

注) n:測定実施検体数、m:水質環境基準を満足しない検体数
資料:神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果



注) 現在相模ダム水域は河川 A 類型であり、赤字・赤線でこれを示した。

図 3.3 相模ダム貯水池の水質の経年変化

相模ダム貯水池の N/P 比はすべて 20 以下かつ T-P が 0.02mg/L 以上であり、T-N 項目を適用すべき湖沼となる。

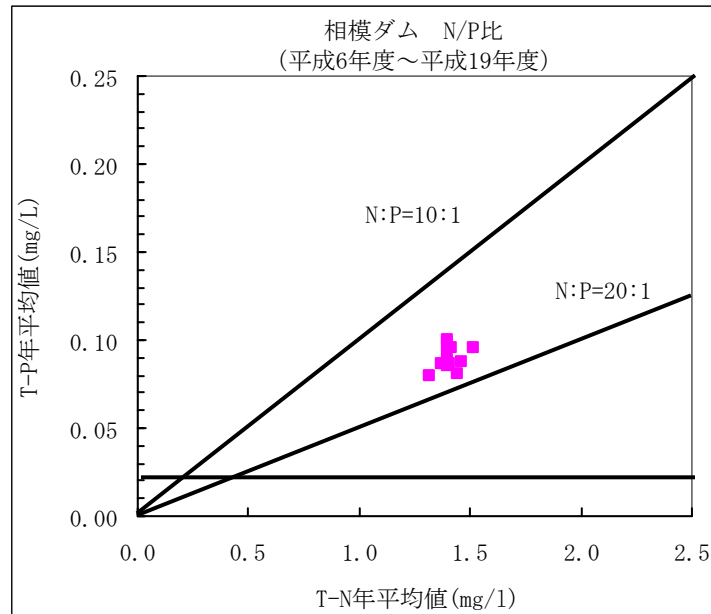


図 3.4 相模ダム N/P 比の状況

<参考>T-N の項目の基準値を適用すべき湖沼の条件

全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼(全窒素/全磷比が 20 以下であり、かつ全磷濃度が 0.02mg/L 以上である湖沼。)についてのみ適用
(「水質汚濁に係る環境基準について」(告示・S46.12.28 環告 59) 別表 2 の 1(2)のイの備考 2)

<平成 13 年度の COD 濃度について>

相模ダム貯水池の平成 13 年度の COD 濃度は、図 3.5 に示すとおり 4 月及び 6～9 月に 3mg/L 以上の高濃度を検出している。

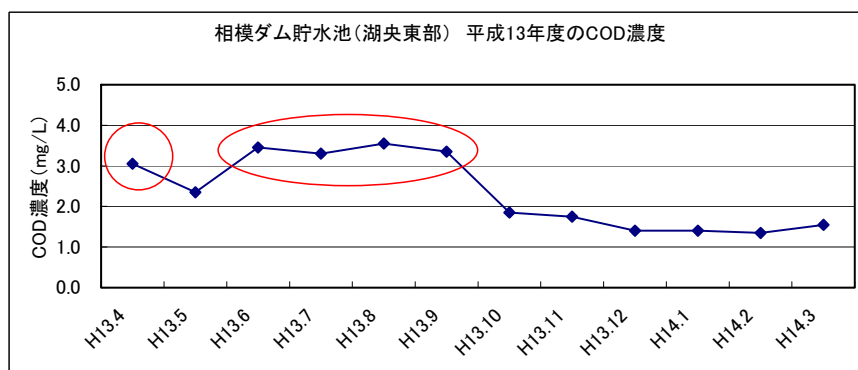


図 3.5 相模ダム(湖央東部)の COD 濃度の経月変化(平成 13 年度)

このときの先行降雨は表 3.4に示すとおりであり、6 月、8 月、9 月についてそれぞれ 27mm、80mm、75mmの降雨を観測しているが、3 日以上前の降雨であることからこの影響は小さいと考えられる。

表 3.4 平成 13 年度の先行降雨の状況

年	月日	降水量								
		測定日	1日前	2日前	3日前	4日前	5日前	6日前	7日前	
H13	4/17	0	0	0	0	0	0	0	0	
H13	6/5	1	0	0	0	0	19	8	0	
H13	7/3	0	0	0	2	0	0	0	0	
H13	8/1	0	0	0	0	0	1	33	46	
H13	9/4	8	6	0	2	24	0	35	0	

※降水量はアメダス観測地点「相模湖」の値を用いた

また、平成 13 年度におけるクロロフィルaの経月変化を図 3.6に示す。

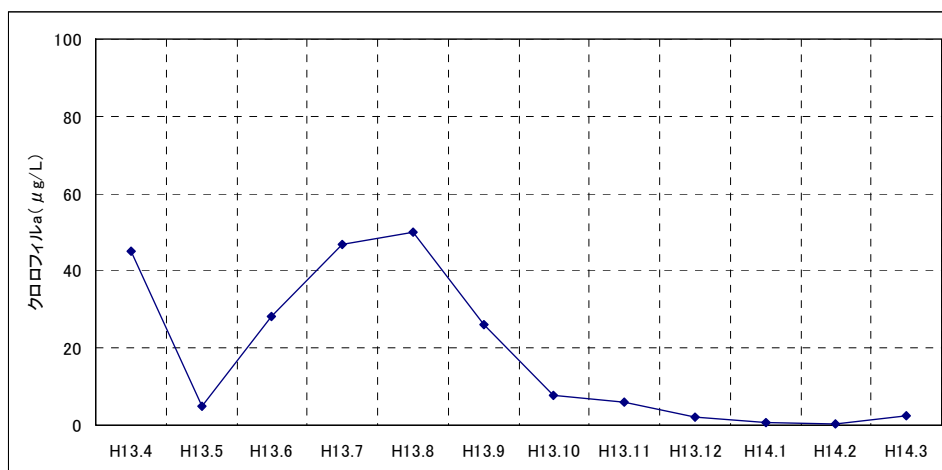


図 3.6 相模ダムのクロロフィルの a の経月変化（平成 13 年度）

夏場において若干クロロフィル a の数値が高くなっているが、平成 13 年 4 月及び 6～9 月の COD は、相模ダム貯水池の COD の全日データから求めた $\pm 2\sigma$ の範囲を超えていないことから、特に異常値と判断しないこととした。

なお、相模ダム貯水池では、曝気循環装置が設置されており、昭和 63 年に 1 基設置され、平成 3 年に 3 基、平成 4 年に 4 基が増設され、合計 8 基が稼動し現在に至っている。相模ダム（相模湖）の曝気循環装置設置位置を図 3.7 に示す。

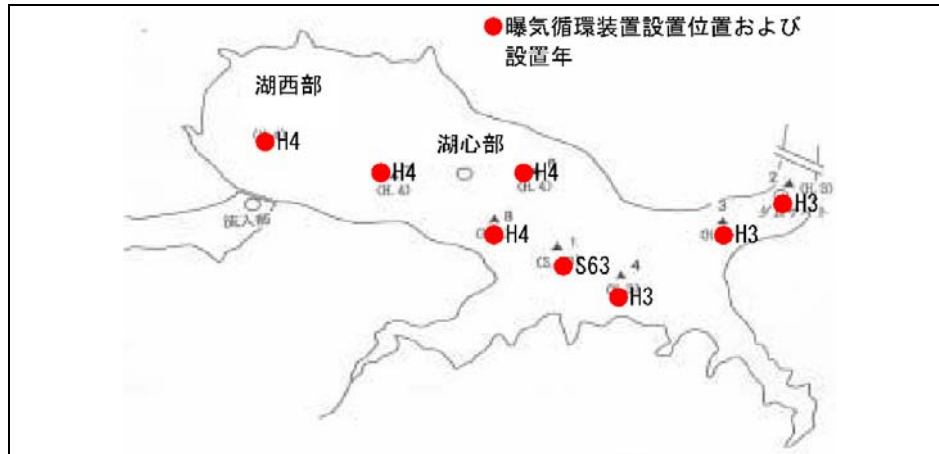


図 3.7 相模ダム（相模湖）曝気循環装置設置位置

3.4 相模ダム貯水池の利水状況

相模ダムの利水状況は、表 3.5、表 3.6に示すとおりである。なお、相模ダムを中心とした地域は、昭和 58 年に県立陣馬相模湖自然公園に指定されている。

表 3.5 相模ダムの利用目的

洪水調節	流水機能維持	農業用水	水道用水	工業用水	発電	消流雪用水	レクリエーション
○			○	○	○		○

資料：神奈川県政策部土地水資源対策課資料

表 3.6 相模ダムの利水等の現状

水利用途	利水の有無	利水状況	取水地点	特記事項
水道用水	有り	横浜市水道(西谷浄水場) 水源名：相模川水系(相模湖) 【処理水準：水道2級(急速ろ過・塩素処理・マンガン接触ろ過・二段凝集処理・酸処理)(AⅡ類型相当)】	城山ダム(沼本ダム)、相模大堰、寒川取水堰	カビ臭(ほぼ毎年)、ろ過障害(平成3,4,9年)
		川崎市水道(長沢浄水場・潮見台浄水場) 水源名：相模川水系(相模湖) 【処理水準：水道2級(急速ろ過・塩素処理・マンガン接触ろ過・多層ろ過)(AⅡ類型相当)】		
		神奈川県水道(谷ヶ原浄水場) 水源名：相模川水系(相模湖) 【処理水準：水道2級(急速ろ過・緩速ろ過・塩素処理・多層ろ過)(AⅡ類型相当)】		カビ臭(H3,4)、ろ過障害(H4,6)
		神奈川県水道(寒川浄水場) 水源名：相模川水系相模川 【処理水準：水道2級(急速ろ過・塩素処理・多層ろ過・酸処理)(AⅡ類型相当)】		
		神奈川県内広域水道企業団(綾瀬浄水場) 水源名：相模川 【処理水準：水道2級(急速ろ過・塩素処理)(AⅡ類型相当)】		
		神奈川県内広域水道企業団(小雀浄水場) 水源名：相模川 【処理水準：水道2級(急速ろ過・塩素処理・マンガン接触ろ過・二段凝集処理・酸処理)(AⅡ類型相当)】		—
農業用水	無し	—	—	—
工業用水	有り	—	城山ダム(沼本ダム)、寒川取水堰	—

注) 横須賀市においても相模川水系の水道利用があるが、浄水場は横浜市と共同で運営している。また、神奈川県からも浄水を受水している。

資料：水道水質データベース(http://www.jwwa.or.jp/mizu/or_up.html)

横須賀市上下水道局 HP(<http://www.water.yokosuka.kanagawa.jp/index.html>)

神奈川県内広域水道企業団 HP(<http://www.kwsa.or.jp/index.html>)

なお、相模ダム貯水池関連の浄水場における活性炭の使用状況を表 3.7に整理した。活性炭の投入については、異臭味や水質事故などの異常時に行っており、各浄水場の独自の基準（水質試験、官能試験等）により実施している。

表 3.7 相模ダム貯水池活性炭使用状況

対象水域	管理部署	浄水場名	水源名	処理水準	活性炭使用状況	
					注入状況 ※1	概要
相模ダム 城山ダム	横浜市水道局	西谷浄水場	相模湖 道志川	水道2級(急速ろ過・塩素処理・マンガン接触ろ過・二段凝集処理・酸処理)(A II 類型相当)	△	<ul style="list-style-type: none"> ・初夏から9、10月にかけて、原水に臭気が発生した場合に粉末活性炭(50%ウェット炭)を使用しており、ほぼ毎年、使用している。 ・現在、臭気物質(ジオスミン、2-MIB等)データを公表しているが、これは月1回の定期調査の結果である。 ・活性炭の投入基準は、官能検査を3人で実施して1人でも異常を感じたら投入する(検査は3h間隔)。 ・このほか、月1回の定期検査とは別に、詳細な検査を実施しており、これを判断基準にすることもある。 ・また、上流側の浄水場で活性炭投入の報告があれば投入することとしている。
		小雀浄水場	相模川	水道2級(急速ろ過・塩素処理・マンガン接触ろ過・二段凝集処理・酸処理)(A II 類型相当)		<ul style="list-style-type: none"> ・原水水質があまりよくないので、臭気やTOCを見ながら通年を通して活性炭を投入する機会が多い。 ・夏場、冬場など季節に限らず投入しており、特に降雨の後は、水質が変化することが多いので投入することが多い。 ・粉末活性炭(50%ウェット炭)を使用している。
	川崎市水道局	長沢浄水場	相模川	水道2級(急速ろ過・塩素処理・マンガン接触ろ過・多層ろ過)(A II 類型相当)	△	<ul style="list-style-type: none"> ・春先および夏場の臭気対策として粉末活性炭(50%ウェット炭)を使用している。 ・現状としては、ほぼ毎年使用している。
		潮見台浄水場	相模川 酒匂川	水道2級(急速ろ過・塩素処理・マンガン接触ろ過・多層ろ過)(A II 類型相当)	△	<ul style="list-style-type: none"> ・本浄水場の原水は、相模川水系と酒匂川水系の混合水である。 ・よって、いずれかの水系で臭気が発生した場合に使用する。 ・春先および夏場の臭気対策として50%ウェット炭を使用している。 ・現状としては、ほぼ毎年使用している。
	神奈川県水道	谷ヶ原浄水場	沼本ダム	水道2級(急速ろ過・緩速ろ過・塩素処理・多層ろ過)(A II 類型相当)	△	<ul style="list-style-type: none"> ・年によって使用する量や期間は違うが、概ね夏場の臭気対策として50%ウェット炭を使用することが多い。 ・活性炭の投入基準は、官能検査を3人で実施して1人でも異常を感じたら投入する(検査は3h間隔)。 ・このほか、月1回の定期検査とは別に、詳細な検査をほぼ毎時間実施しており、これを判断基準にすることもある(夏場など、臭気物質が発生する可能性が大きい時期に実施)。 ・また、貯水池内の細胞数(アナベナ等)を監視しており、その状況で投入の必要性があるかどうかは事前にある程度把握できる状況になっている。
		寒川浄水場	相模川	水道2級(急速ろ過・塩素処理・多層ろ過・酸処理)(A II 類型相当)	△	<ul style="list-style-type: none"> ・活性炭は基本的に水質事故が発生した場合のみ入れている。 ・通常の高度処理ということではなく、非常時に投入している。 ・50%ウェット炭を使用している。
	神奈川県内広域水道企業団	綾瀬浄水場	相模川	水道2級(急速ろ過・塩素処理)(A II 類型相当)	△	<ul style="list-style-type: none"> ・活性炭は基本的に水質事故が発生した場合のみ入れている。 ・通常の高度処理ということではなく、非常時に投入している。 ・50%ウェット炭を使用している。

※○：常時注入、△：異常時注入、×：注入していない

相模ダム水域には、漁業権の設定はないが、神奈川県内水面試験場のヒアリング結果によれば、相模湖にはヤマメの生息情報がある。それらは上流や流入河川から流れてきたものであると考えられる。また、ニジマス、コイ、フナ、ワカサギ等の生息が確認されている。

表 3.8 相模ダム水域に係る漁業権

漁業権対象魚種	なし（相模川漁連によるアユ、コイ、フナ類等の放流あり）
湖面における漁獲魚種	なし（遊漁あり）
湖面における釣り規制	なし

注) 神奈川県ヒアリング結果、相模ダム管理年報による。

3.5 自然公園等

相模ダム水域に係る自然公園等の状況は表 3.9及び図 3.8に示すとおりであり、旧相模湖町の相模湖面の全部及び旧藤野町の相模湖面の一部が県立陣馬相模湖自然公園（第2種特別地域）となっている。

レクリエーション利用としては、「貸しボート・遊覧船・休息所」がある。

表 3.9 相模ダム水域に係る自然公園等

名称	区域	地区の概要	面積 (ha)
相模湖	旧相模湖町 相模湖面の全部 旧藤野町 相模湖面の一部	人造湖であるが、周囲の山々と相まって優れた景観を呈するとともに県北地域のレクリエーションの中心地であり、県民の水がめになっている。	166

資料：「県立陣馬相模湖自然公園 公園計画書（公園計画の一部変更）素案」（平成 18 年 1 月、神奈川県）

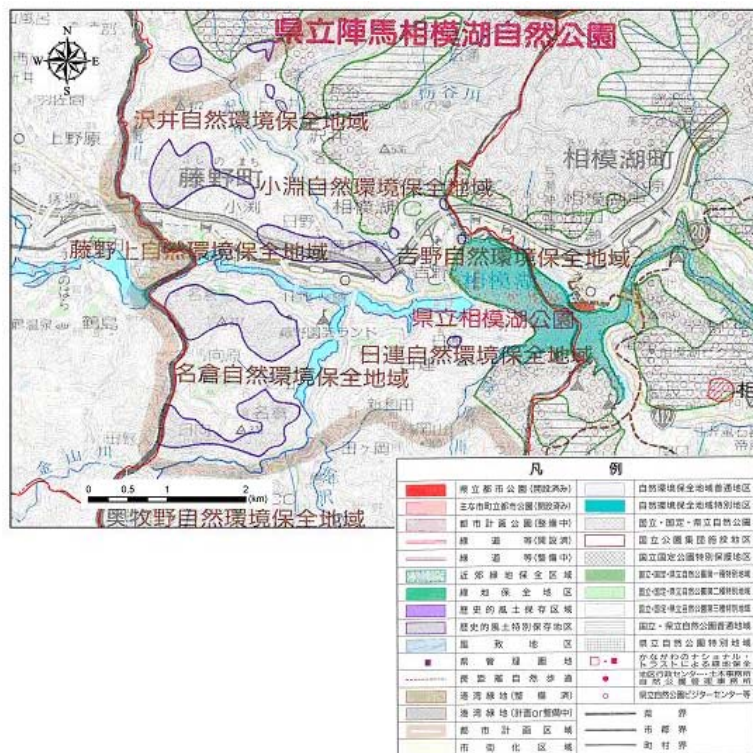


図 3.8 相模ダム水域及び周辺における自然公園等

資料：「かながわの公園緑地 2002」（平成 14 年 3 月、神奈川県）

3.6 相模ダム貯水池に係る水質汚濁負荷量

3.6.1 現況フレーム設定の概要

現況（平成 15 年度）における市町村別フレーム値（生活系、家畜系、土地系）を収集・整理し、流域に配分した。

各汚染源の負荷量算定のためのフレーム区分は表 3.10に示すとおりである。

表 3.10 負荷量算定のためのフレーム区分

汚染源	フレーム区分
生活系	市区町村別生活排水処理形態別人口（公共下水道、その他の点源[コミュニティプラント、農業集落排水処理施設等]、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、計画収集、自家処理）
産業系	「平成 16 年度 水質汚濁物質排出量総合調査」
家畜系	市区町村別家畜頭数（乳用牛、肉用牛、豚）
土地系	市区町村別土地利用形態別面積（田、畑、山林、市街地、その他）

(1) 生活系

生活系の流域フレーム作成に際しては、公共下水道整備図面に基づいて、公共下水道処理区域を設定した。市町村別生活排水処理形態別人口のうち、公共下水道人口は各市町村の公共下水道処理区域に配分し、それ以外の生活排水処理形態別人口は、公共下水道処理区域外に配分した。

現況の生活系フレーム値は表 3.11に示すとおりである。

表 3.11 相模ダム貯水池流域の現況フレーム値 生活系

県名	流域名称	公共 下水道	農業集落 排水処理 施設	合併 浄化槽	単独 浄化槽	計画収集	自家処理	流域計
山梨県	山中湖	2,197	0	554	1,592	0	0	4,343
山梨県	河口湖	4,109	0	1,153	3,157	1,685	0	10,104
山梨県	宮川	11,170	0	3,993	10,721	11,269	0	37,153
山梨県	富士見橋上流	7,472	0	1,733	6,945	3,845	0	19,995
山梨県	大幡川	0	0	226	1,317	1,261	0	2,803
山梨県	大月橋上流	1,050	0	3,348	18,700	16,305	0	39,403
山梨県	桂川橋上流	63	0	10,325	30,949	14,568	0	55,905
山梨県	秋山川	0	0	353	770	780	0	1,902
神奈川県	相模湖直接流入	2,085	0	1,107	7,904	1,639	0	12,735
合計		28,147	0	22,792	82,054	51,352	0	184,345
単位		人	人	人	人	人	人	人
山梨県合計		26,062	0	21,685	74,150	49,713	0	171,610
神奈川県合計		2,085	0	1,107	7,904	1,639	0	12,735

(2) 産業系

産業系汚濁負荷量は、「平成 16 年度 水質汚濁物質排出量総合調査」を元に各流域に配分した。

(3) 家畜系・土地系

家畜系フレーム値の配分は、土地利用形態別面積の中、「田」及び「その他の農用地」の面積を用いた。

家畜頭数は市町村別に飼育頭数を把握し、土地利用形態別面積のうち「田」及び「その他の農用地」の割合を用いて、市町村別流域ブロック別に配分した。これらを流域ブロック別に集計して流域別家畜別の飼育頭数を算定した。なお、点源分（「平成 16 年度 水質汚濁物質排出量総合調査」）の家畜頭数を差し引いた。

また、土地系は市町村別土地利用面積を把握し、表 3.12 のように配分して、市町村別流域ブロック別に把握し流域ブロック別に集計した。

現況の家畜系・土地系のフレーム値は表 3.13 に示すとおりである。

表 3.12 土地系の配分

土地系フレーム区分	平成 9 年土地利用メッシュ
田	田
畑	その他の農用地
山林	森林
市街地	建物用地、幹線交通用地、その他の用地
その他	荒地、河川地及び湖沼、海浜、海水域、ゴルフ場

表 3.13 相模ダム流域の現況フレーム値 家畜系及び土地系

県名	流域名称	乳用牛	豚	田	畑	森林	市街地	その他	合計
山梨県	山中湖	0	0	70	111	3,938	425	1,678	6,222
山梨県	河口湖	0	0	63	54	2,535	153	1,335	4,140
山梨県	宮川	0	0	309	171	3,088	654	1,057	5,279
山梨県	富士見橋上流	0	0	563	371	4,309	439	1,745	7,427
山梨県	大幡川	0	0	112	111	2,227	65	467	2,982
山梨県	大月橋上流	0	0	837	638	11,744	748	1,484	15,451
山梨県	桂川橋上流	101	0	498	1,835	34,958	1,620	2,428	41,339
山梨県	秋山川	17	0	52	251	3,776	60	96	4,235
神奈川県	相模湖直接流入	120	69	18	479	4,599	407	515	6,018
合計		239	69	2,522	4,021	71,174	4,571	10,805	93,093
単位		頭	頭	ha	ha	ha	ha	ha	ha
山梨県合計		119	0	2,504	3,542	66,575	4,164	10,290	87,075
神奈川県合計		120	69	18	479	4,599	407	515	6,018

3.6.2 将来フレーム設定の概要

山梨県については、「日本の市町村別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）および「相模川流域別下水道整備総合計画」に基づき、以下のとおり将来フレームを設定する。

- ・生活系：表 3.14に示すように算定する。
- ・産業系：製造品出荷額等が減少傾向であるため、現状維持とする。
- ・家畜系：家畜頭数が減少傾向であるため、現状維持とする（表 3.16）。
- ・土地系：将来大きく変わる要素が無いため現状維持とする（表 3.16）。

表 3.14 生活系の将来フレーム算定方法概要

総人口	「日本の市町村別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）の 2013 年の値とした。 出典： http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson03/T-Page/top.html
処理形態別	神奈川県生活排水処理施設整備構想の最終年次のし尿処理形態別人口の割合をもとに算定した。 なお、ダム集水域（旧津久井町、旧相模湖町、旧藤野町）の下水道整備、合併処理浄化槽人口に関しては、「かながわ水源環境保全・再生実行 5 か年計画」をもとに、以下のような設定を行った。 ・合併浄化槽の高度処理化について、当初 5 年間で 300 基設置する計画となっているため、平成 25 年度において 300 基設置するとした。また、合併処理浄化槽の高度化人口は、平成 18 年 3 月時点の旧 3 町の総人口/世帯数 \div 3 人/世帯をもとに 900 人とした。この 900 人を「相模湖直接流入流域」、城山ダム貯水池の流域である「沼本ダム上流流域」、「津久井湖直接流入流域」に配分した。
	「山梨県生活排水処理設備整備構想」より公共下水道人口、コミュニティプラント人口、農業集落排水処理施設人口、合併処理浄化槽人口について把握した（計画値）。一方、単独処理浄化槽人口、計画収集人口、自家処理人口については、平成 6 年度から平成 15 年度の人口の経年変化を用いて線形解析して、平成 25 年度の値（トレンド値）を求めた。

表 3.15 相模ダム貯水池流域の将来フレーム値 生活系

県名	流域名称	公共 下水道	農業集落 排水処理 施設	合併 浄化槽	単独 浄化槽	計画収集	自家処理	流域計
山梨県	山中湖	3,215	0	330	367	0	0	3,912
山梨県	河口湖	6,222	0	1,960	1,361	791	0	10,334
山梨県	宮川	15,554	0	5,055	7,159	5,952	0	33,721
山梨県	富士見橋上流	11,416	0	2,721	3,005	1,750	0	18,892
山梨県	大幡川	571	0	879	925	428	0	2,802
山梨県	大月橋上流	9,276	0	10,874	12,946	5,651	0	38,746
山梨県	桂川橋上流	16,813	0	12,326	16,953	5,068	0	51,160
山梨県	秋山川	763	0	425	439	266	0	1,893
神奈川県	相模湖直接流入	6,112	0	1,647 (627)	3,059	1,536	0	12,354
合計		69,942	0	36,215	46,213	21,443	0	173,813
単位		人	人	人	人	人	人	人
山梨県合計		63,830	0	34,568	43,154	19,907	0	161,459
神奈川県合計		6,112	0	1,647	3,059	1,536	0	12,354

注) 括弧の数字は高度処理化人口を表す。

表 3.16 相模ダム貯水池流域の将来フレーム値 家畜系及び土地系

県名	流域名称	乳用牛	豚	田	畑	森林	市街地	その他	合計
山梨県	山中湖	0	0	70	111	3,938	425	1,678	6,222
山梨県	河口湖	0	0	63	54	2,535	153	1,335	4,140
山梨県	宮川	0	0	309	171	3,088	654	1,057	5,279
山梨県	富士見橋上流	0	0	563	371	4,309	439	1,745	7,427
山梨県	大幡川	0	0	112	111	2,227	65	467	2,982
山梨県	大月橋上流	0	0	837	638	11,744	748	1,484	15,451
山梨県	桂川橋上流	101	0	498	1,835	34,958	1,620	2,428	41,339
山梨県	秋山川	17	0	52	251	3,776	60	96	4,235
神奈川県	相模湖直接流入	120	69	18	479	4,599	407	515	6,018
合計		239	69	2,522	4,021	71,174	4,571	10,805	93,093
単位		頭	頭	ha	ha	ha	ha	ha	ha
山梨県合計		119	0	2,504	3,542	66,575	4,164	10,290	87,075
神奈川県合計		120	69	18	479	4,599	407	515	6,018

3.7 原単位の設定

3.7.1 生活系・家畜系の原単位

生活系と家畜系の汚濁負荷量原単位は表 3.17に示すとおりであり、各フレームにこの原単位を乗じて汚濁負荷量を算出した。

表 3.17 相模ダム貯水池流域の発生汚濁負荷量原単位：生活系・家畜系

	単位	COD		T-N		T-P		
		原単位	除去率 (%)	原単位	除去率 (%)	原単位	除去率 (%)	
生活系	合併処理浄化槽	g/(人・日)	27.0	71.5	11.0	40.9 (65.9)	1.3	42.3 (82.0)
	単独処理浄化槽	g/(人・日)	10.0	53.5	9.0	34.4	0.9	30.0
	雑排水	g/(人・日)	17.0	0.0	2.0	0.0	0.4	0.0
	自家処理	g/(人・日)	10.0	90.0	9.0	90.0	0.9	90.0
家畜系	乳用牛	g/(頭・日)	530.0	90.0	290.0	90.0	50.0	90.0
	肉用牛	g/(頭・日)	530.0	90.0	290.0	90.0	50.0	90.0
	豚	g/(頭・日)	130.0	90.0	40.0	90.0	25.0	90.0

注) 合併処理浄化槽の T-N、T-P の除去率の () は、高度処理による除去率を表す。

出典：流域別下水道整備総合計画調査 指針と解説 平成 20 年版 (社)日本下水道協会

3.7.2 産業系の原単位

産業系汚濁負荷量は、原単位法ではなく、「平成 16 年度 水質汚濁物質排出量総合調査」の調査結果を用いて、実測水量×実測水質で汚濁負荷量を算出し、各流域に配分した。

3.7.3 土地系の原単位

土地系(山林)の負荷量原単位については、その精度向上のため、「昭和 62 年度 湖沼水質汚濁機構等検討調査(昭和 63 年 3 月)」(以下、「S62 調査」という。)や「平成 20 年度 相模川水系類型指定に係る発生負荷量検討調査」(以下、「H20 調査」という。)等が実施されている。

各調査の概要を以下に示す。

(1) S62 調査

1) 調査内容

ア) 調査地点の概要

調査地点の概要は、以下に示すとおりである。

表 3.18 調査地点の概要

調査地点	調査日時
大幡川	昭和 62 年 7 月 28 日 昭和 62 年 10 月 6 日 昭和 62 年 12 月 21 日
葛野川	昭和 62 年 7 月 28 日 昭和 62 年 10 月 13 日 昭和 62 年 12 月 21 日
真木川	昭和 62 年 7 月 28 日 昭和 62 年 10 月 13 日 昭和 62 年 12 月 22 日
朝日川	昭和 62 年 7 月 29 日 昭和 62 年 10 月 7 日 昭和 62 年 12 月 21 日
鹿留川	昭和 62 年 7 月 29 日 昭和 62 年 10 月 7 日 昭和 62 年 12 月 21 日

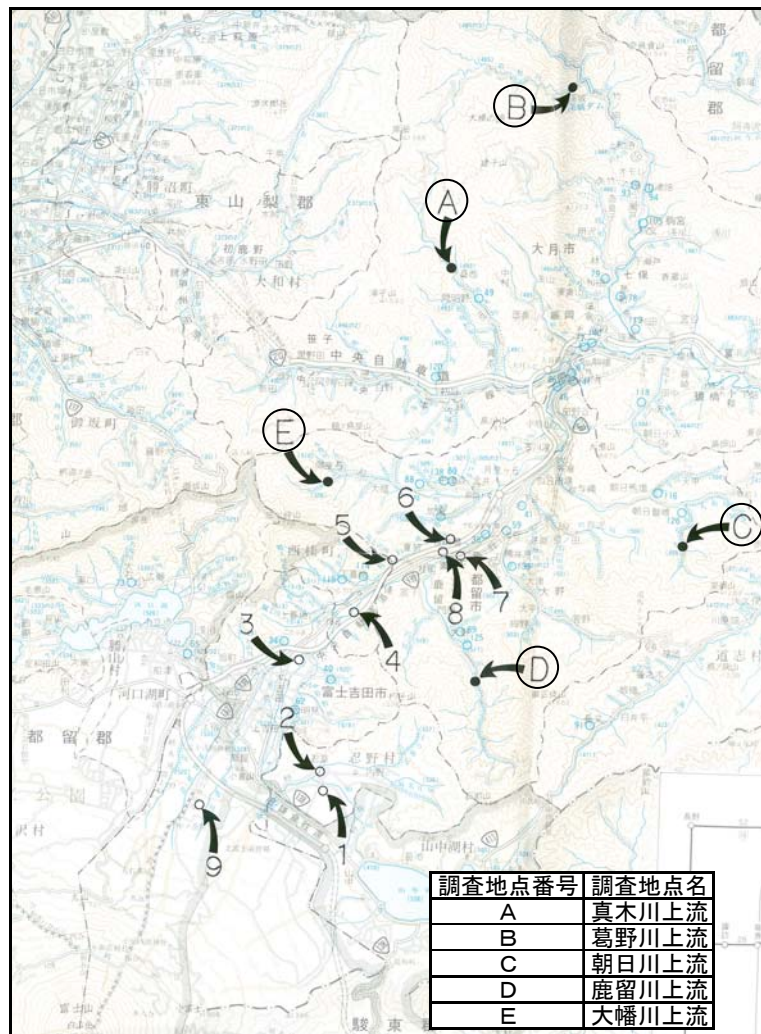


図 3.9 調査地点図 (S62 調査)

イ) 調査項目

調査項目および分析方法は以下に示すとおりである。

表 3.19 調査項目および分析方法

項目	分析方法	
1	pH	ガラス電極法
2	伝導率	伝導率計
3	SS	環境庁告示41号付表6
4	COD	KMnO ₄ 法(100℃)
5	NH ₄ -N	フェノールハイポクロライト法
6	NO ₂ -N	ナフチルエチレンジアミン法
7	NO ₃ -N	イオンクロマト法
8	T-N	環境庁告示140号
9	PO ₄ -P	アスコルビン酸還元比色法
10	T-P	環境庁告示140号
11	Cl	イオンクロマト法
12	溶解性COD	1μmのGFPRろ過後4の方法
13	溶解性T-N	1μmのGFPRろ過後8の方法
14	溶解性T-P	1μmのGFPRろ過後10の方法

ウ) 調査結果

調査結果を表 3.20に示す。

表 3.20 調査結果

項目	負荷量(g/ha/日)			
	田	畑	山林	市街地
COD	—	—	16.7	—
T-N	—	—	6.60	—
T-P	—	—	0.080	—

(2) H2O 調査

1) 調査内容

ア) 調査の概要

調査の概要は、以下に示すとおりである。

表 3.21 調査の概要

調査地点	調査日時	備考
朝日川 (No. 1、No. 2)	灌漑期 : 平成20年9月11日 非灌漑期 : 平成20年11月6日 冬季 : 平成21年1月5日	水田を主体とした農業地域(上流域は山林を主体とした地域)
向沢川 (No. 3、No. 4)	夏季 : 平成20年9月11日 秋季 : 平成20年11月6日 冬季 : 平成21年1月5日	畑作を主体とした農業地域
戸沢川 (No. 5)	夏季 : 平成20年9月11日 秋季 : 平成20年11月6日 冬季 : 平成21年1月5日	自然地域(山林を主体とした地域)

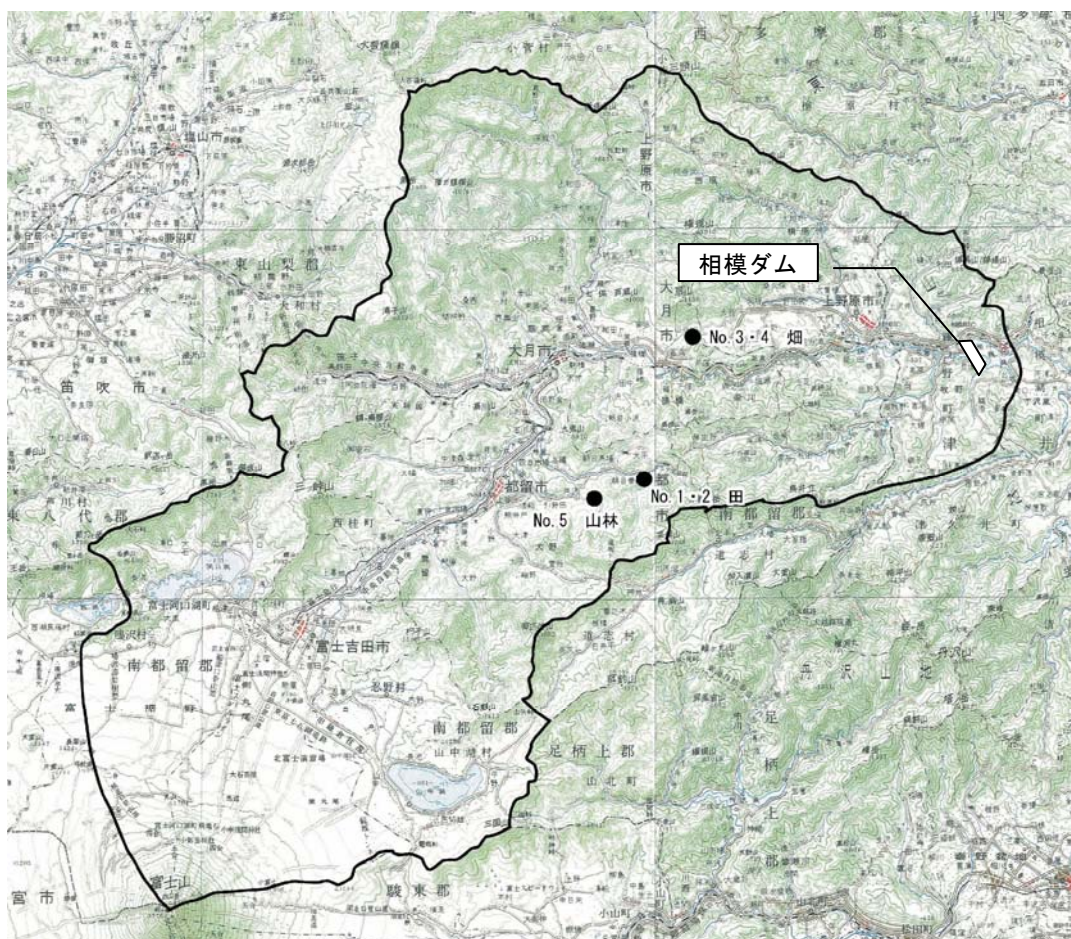


図 3.10 調査地点図 (H20 調査)

1) 調査項目

調査項目および分析方法は以下に示すとおりである。

表 3.22 調査項目および分析方法

項目	分析方法	
1	pH	ガラス電極法
2	伝導率	伝導率計
3	SS	環境庁告示 4 1 号付表 6
4	COD	KMnO ₄ 法 (100℃)
5	NH ₄ -N	フェノールハイポクロライト法
6	NO ₂ -N	ナフチルエチレンジアミン法
7	NO ₃ -N	イオンクロマト法
8	T-N	環境庁告示 1 4 0 号
9	PO ₄ -P	アスコルビン酸還元比色法
10	T-P	環境庁告示 1 4 0 号
11	Cl	イオンクロマト法
12	溶解性COD	1 μm の G F P ろ過後 4 の方法
13	溶解性T-N	1 μm の G F P ろ過後 8 の方法
14	溶解性T-P	1 μm の G F P ろ過後 10 の方法

ウ) 調査結果

調査結果は以下に示すとおりである。

表 3.23 調査結果

項目	負荷量(g/ha/日)			
	田	畑	山林	市街地
COD	—	57.0	3.0	—
T-N	—	59.5	0.9	—
T-P	—	1.430	0.014	—

(3) 土地系（山林）の原単位

山林負荷量の原単位は、以下の理由からS62 調査を用いることとした（表 3.24参照）。

- ✓ S62 調査及びH20 調査から、本流域の原単位はいずれも流総平均値よりも低い数値を示しており、山林からの負荷量は小さいものと考えられる。
- ✓ S62 調査は、5 流域×3 季分の調査の平均値を用いて原単位を算出しており、1 流域×2 季分のH20 調査よりも精度としては高いと想定される。

表 3.24 相模川流域の自然汚濁負荷原単位（山林）

項目	負荷原単位
COD	16.7 (g/ha/day)
T-N	6.6 (g/ha/day)
T-P	0.08(g/ha/day)

(4) 山林以外の土地系原単位

その他、田、畑、市街地については、流総平均値を採用することとした。以上から、土地系の原単位をまとめると以下のとおりとなる。

表 3.25 相模川流域の自然汚濁負荷原単位

区分	単位	COD	T-N	T-P	
		原単位	原単位	原単位	
土地系	田	kg/(km ² ・日)	30.44	3.67	1.13
	畑	kg/(km ² ・日)	13.56	27.51	0.35
	山林	kg/(km ² ・日)	1.67	0.66	0.008
	(参考) 山林 指針値	kg/(km ² ・日)	(9.97)	(1.34)	(0.08)
	市街地	kg/(km ² ・日)	29.32	4.44	0.52
	その他	kg/(km ² ・日)	11.56	3.10	0.15

資料：流域別下水道整備総合計画調査 指針と解説 平成20年版 (社)日本下水道協会
 ※山林はS62 調査原単位